

情報通信審議会 有線放送部会（第18回）議事概要

1 日 時

平成19年6月21日（火） 13時00分～14時35分

2 場 所

総務省第1会議室（低層棟1階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委 員

根元 義章（部会長）、関根 千佳（部会長代理）、大谷 和子

（以上3名）

(2) 事務局

山根情報通信政策局総務課長

(3) 総務省

鈴木情報通信政策局長、中田審議官、安藤地上放送課長、
藤島地域放送課長

4 議 題（非公開にて審議）

諮問第1172号、諮問第1173号、諮問第1174号及び諮問第1175号に関する審議

前回6月11日に行った意見の聴取及びこれまでの審議経過を踏まえ、本件各諮問に関する論点整理を行い、それぞれの論点について議論を行った。

<主な論点>

- ・ 放送の地域性や県域免許制度との関係について
- ・ 地域限定CMの取扱いについて
- ・ ワンセグ放送及びデータ放送の取扱いについて
- ・ 経営的な影響と地元放送事業者の承諾について
- ・ 著作権処理について
- ・ 視聴者や地元経済に与える影響について
- ・ アナログ視聴者の保護について
- ・ アナログ放送の再送信に関する同意状況について

・ 裁定制度の見直しについて

〔内容〕

大分ケーブルテレコム株式会社、シーティービーメディア株式会社、株式会社ケーブルテレビ佐伯及び大分ケーブルネットワーク株式会社の各社から、それぞれアール・ケー・ビー毎日放送株式会社、九州朝日放送株式会社、株式会社テレビ西日本及び株式会社福岡放送に対して、デジタルテレビジョン放送の再送信を求めて、有線テレビジョン放送法第13条第3項に基づき、総務大臣への裁定の申請があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。【[配付資料](#)】

担当：総務省情報通信政策局総務課情報通信審議会係 徳部、頓所

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール t-council@ml.soumu.go.jp